## 令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

施設名称	高津区第3グループ(末長・子母口・梶ヶ谷)		令和元年度			
	<ul> <li>事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター</li> <li>代表者名 理事長 小倉 敬子</li> <li>・住 所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12</li> </ul>		青少年支援室長			
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室			

	事		
9			

2. 事業実績		H30	R1		H30	R1
	1 末長こども文化センター ①年間延べ利用者数	46,189人	39,786人	②年間延べ利用団体数	433団体	379団体
	<ul><li>2 末長小学校わくわくプラザ</li><li>①登録者数</li></ul>	556人	552人	②年間延べ利用者数	37,784人	33,190人
	<ul><li>3 新作小学校わくわくプラザ</li><li>①登録者数</li><li>4 橘小学校わくわくプラザ</li></ul>	266人	279人	②年間延べ利用者数	17,496人	18,434人
	①登録者数	352人	373人	②年間延べ利用者数	26,956人	25,812人
利用実績	1 子母口こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 久末小学校わくわくプラザ	33,451人	31,689人	②年間延べ利用団体数	414団体	417団体
	①登録者数 3 子母ロ小学校わくわくプラザ	394人	358人	②年間延べ利用者数	20,554人	17,095人
	①登録者数	477人	500人	②年間延べ利用者数	31,794人	28,746人
	1 梶ヶ谷こども文化センター ①年間延べ利用者数 2 梶ヶ谷小学校わくわくプラザ	24,037人	16,856人	②年間延べ利用団体数	297団体	243団体
	①登録者数 3 西梶ヶ谷小学校わくわくプラザ	424人	411人	②年間延べ利用者数	27,045人	27,028人
	①登録者数	310人	327人	②年間延べ利用者数	25,543人	24,709人
	, de 1	ĵ	単位:円			
	1 収入 指定管理料 補償金 合計 2 支出		208,224,057 1.842.700 210,066,757			
収支実績	人件費 管理費 事務経費		157,483,172 12,952,172 8,421,126			
	その他経費 <u>- 合計</u> 3 差引		9,295,120 188,151,590 21,915,167			
運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握 サービス向上の取組 運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児 交流の場づくりを実施した。						

# 9 标准

	ひ. 四世世					
ı	分類	分類 項目 着眼点		配点	評価段階	評価点
ı		事業推進	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。			
ı		及び	「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。	10	4	0
			「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。	10	4	0
	事業	事業成果	「わくわくブラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			

- (評価の理由)
  ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくブラザ事業を適正に実施している。
  ・子母口こども文化センターでは、地域の方を対象とした百人一首大会の開催や囲碁将棋教室などを実施しており、多世代交流の促進に繋がっている。また、「子母ロカフェ」の取組でもギターコンサートなどを新たに実施し、参加者が前年度より96名増加した。
  ・梶ヶ谷こども文化センターでは、新たな取組として、市教育委員会と連携した「地域ルーツ講座」の実施や身障者スポーツポッチャの体験行事を実施するとともに、地域住民を対象とした防犯教室を実施し、地域連携の促進に繋がっている。
  ・未長こども文化センターでは、図書室で「読書と学習時間」を設け、落ち着いて学習できる環境を作ることにより、中高生がこ文を学習に利用するようになり、中高生の利
  甲本なば使り。

- 用者が増加した。

こうした取組の結果、中学生の利用者が約18%増加した(4月~12月分のみの対前年比較)。				
サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。		4	8	
	10			
セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。		4		
利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。				
利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3	
特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3	
事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8	
施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4	
・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の 寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について 取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3	
	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。 利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。 ・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携、実施に向けた検討・調整等)について	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。 利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。 5 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 5 事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 10 施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。 5 ・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。 利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。 セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。 利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。 利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。 5 3 特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。 5 3 事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。 10 4 施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。 5 4 ・①わくわくブラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくブラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携・実施していないわくわくブラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携・実施していないわくわくブラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携・実施していないわくカくブラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携・実施していないわくガスプラザス・調整等)について	

(評価の理由)
・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議、保護者継談会等の多様な手段により利用者ニーズを把握するともに、働く保護者の利便性を向上するためアンケート期間を長くしたり、乳幼児ルーム専用の意見箱を設置するなど積極的に利用者意見の把握に努めている。また、把握した利用者ニーズを基に玩具や図書の購入、行事の申込日等の変更等を行い、業務の改善に繋がっている。また、セルフモニタリングについては、「わくわくプラザ運営確認シート」を作成し、適切に実施している。
・ 苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。
・ 特別な配慮を要する児童への対応については、保護者や学校と連携し、適切な対応が取られている。
・ 特別な配慮を要する児童への対応については、保護者や学校と連携し、適切な対応が取られている。
・ 特別な配慮を要する児童への対応については、未長小学校児童支援コーディネーターと連携し、夏休み中の児童の状況を共有するなど、長期休暇明けの児童の不安を解消するための連携については、新たな取り組みとして地域向けのことも文化センターでは、更体み中の児童の状況を共有するなど、長期休暇明けの児童の不安を解消するための連携については、新たな取り組みとして地域向けのことも文化センターでは、沙を発行しから発行し、近隣中学校へ掲示をと記に、東橋中学校では掲示板に子母ロこども文化センターでは、から発行し、近隣中学校の掲示をと記に、東橋中学校では掲示板に子母ロこども文化センター・東田コーナーを設けてもらかなど、対象年齢を捉えて工夫した広報を行っている。
・ かくわくプラザの充実については、多世代交流促進事業を実施し、多世代・地域交流が図られているほか、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくパブラザ事業の充実に取り組んでいる。

	こども文化セン ターにおける適 正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。 ⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	7-14414-7-74-2-1-114-77-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-					
組織	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。→①長期休業日等の開室時間の 延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポー かしたる適正な人 引配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて 事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月〜金の9:30から18:00まで常勤職員を配置		5	3	3	
織 管 理		「川崎市契約条例」が遵守されているか。				
体制	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	10 4		8	
ijig		職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。			Ŭ	
	個人情報等の取 扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
	(評価の理由) - こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 - かくおくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 - かくおくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 - 職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修 受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 - 個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏波の事実はなかった。					
		安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。				
	施設・設備の保 守管理	建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。	5	3	3	
		備品等の管理が適切になされているか。				
		利用者の安全を確保するための体制が整っているか。		4		
	利用者の安全確保	事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。				
適 正		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。	10		8	
な 業		施設の防犯対策に工夫がなされているか。	10		8	
務 実		災害発生時に備えた対応が図られているか。				
施		災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
	(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センタ・・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、法人作成の各種マニュアルに沿って、事故対応や衛生管理等を適切に行うととして、館長会議で各事例を共有し、各館では事例検討会などにおいて議論を重ね、職員等の意識向上を図っている。未長こども文化センターでは、高津警察署・高津区役所と連携し「交通安全教室」を実施した。また、児童の飛び出しを訪べため出入口に飛び出し注意の柵を設置するなど利用者の安全確保に取り組んだ。柵は階下の老人いこいの家や近隣の保育園とも話し合い、利便性に配慮したものとした。梶ヶ谷こども文化センターでは、不審者対応について館内研修を実施し、利用者の安全を確保するための職員の意識づけが積極的に図られている。					
	<ul><li>・防犯対策及び災害時の対応として、法人作成の「不審者対応マニュアル」や、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防部練、避難訓練の実施等、防災体制の強化に取り組んでいる。子母ロこども文化センターでは、いこいの家や子育で支援センターと合同訓練を行ったほか、末長こども化センターでは館長が避難所運営委員会に所属し会議等に出席する等、地域団体や警察等と連携し、防犯・防災対策に積極的に取り組んでいる。</li></ul>					
	適切な金銭管理・ 会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3	
収		「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。		3		
支計画	効率的・効果的な 支出	効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。	5		3	
・実		支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。				
績	(評価の理由) ・適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。					

- 1						
	評価点合計	71	評価ランク	В		

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価 こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している、市内20グループの指定管理 を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等に加え、各館独自の事業も行い、豊富な行事を行った。 各館においても、「読書と学習時間」「地域ルーツ講座」等の新規の取組を実施するとともに、末長こども文化センターの「施設合同まつり」や子母口こども文 化センターの「プラザ橋まつり」など近隣の学校や地域団体と連携した取組を継続しており、地域に根差した事業を行っている。また、地域向けのたよりの発行 や広報の配架先の拡大など、周知活動の工夫や改善を行い、こども文化センターの認知度の向上に積極的に取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等
今後も、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子どもの顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、学校及び行政機関、地域の団体等の連携については、できるだけ参加しやすい時間帯を工夫するなど新たな主体との連携に取り組んだり、地域課題を共有しながら効果のある取組を積極的に行うことが望ましい。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたこども文化センター及びわくプラザの運営に取り組むこと。